

株 主 各 位

大阪市西区新町一丁目10番9号

住金物産株式会社

取締役社長 岡田 充功

## 第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 イシハラホール  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 当社と日鐵商事株式會社との合併契約承認の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumikinbussan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### (1) 経営環境

当期の経済は、東日本大震災からの復旧・復興需要、消費刺激策等を背景に一部には緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州や中国を中心とした海外経済の減速や近隣諸国との関係悪化など、依然として厳しい状況が続きました。しかし、政権交代による経済政策や金融緩和への期待感から、円安、株高への流れに転換し、改善の兆しも見られるようになりました。

##### (2) 事業の状況

###### ① 業績

このような経営環境の中、当社グループの連結売上高は7,887億円となり、前期に比べ184億円、2.3%減少いたしました。連結営業利益は前期比14億円、10.8%増加し149億円となりました。連結経常利益は前期比43億円、34.8%増加し167億円となりました。連結当期純利益は前期比31億円、43.8%増加し103億円となりました。

なお、単体の売上高は6,482億円、経常利益は116億円、当期純利益は70億円となりました。

当期のセグメント別の営業概況および業績は次のとおりであります。

###### <鉄鋼>

鉄鋼部門では、鋼材の販売数量は増加いたしました。価格の低下により連結売上高は前期比183億円、4.2%減少し4,139億円となりました。連結経常利益は、連結子会社の業績改善などにより、前期比11億円、28.8%増加し49億円となりました。

<産機・インフラ事業>

産機・インフラ事業部門では、産業機械、非鉄金属などが販売減となったことにより、連結売上高は前期比142億円、14.2%減少し867億円となりました。連結経常利益は、タイのロジナ工場団地が洪水影響により前期は赤字となりましたが、当期は黒字に好転したことで持分法による投資利益が改善したことなどにより前期比23億円増加し27億円となりました。

<繊維>

繊維部門では、SPA（アパレル製造小売業）との取引が好調に推移したことなどにより、連結売上高は前期比62億円、3.7%増加し1,743億円となりました。連結経常利益は、連結子会社の構造改革の成果が現れたことなどにより前期比11億円、24.9%増加し59億円となりました。

<食糧>

食糧部門では、加工食品の取引が堅調に推移したことなどにより、連結売上高は前期比79億円、7.6%増加し1,123億円となりました。連結経常利益は前期比1億円、3.9%減少し30億円となりました。

<その他の事業>

その他の事業には、倉庫、テナントビルの不動産賃貸等の事業が含まれております。その他の事業の連結売上高は13億円と前期に比べ0.4%減少いたしました。連結経常損益は64百万円の損失となり、前期に比べ2億40百万円減少いたしました。

(当期のセグメントの状況)

|           | 売上高     |             |             | 経常利益   |             |             |
|-----------|---------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|
|           | 金額      | 対前期比<br>増減額 | 対前期比<br>増減率 | 金額     | 対前期比<br>増減額 | 対前期比<br>増減率 |
|           | 百万円     | 百万円         | %           | 百万円    | 百万円         | %           |
| 鉄鋼        | 413,956 | △18,322     | △ 4.2       | 4,976  | 1,113       | 28.8        |
| 産機・インフラ事業 | 86,730  | △14,297     | △14.2       | 2,738  | 2,361       | 627.1       |
| 繊維        | 174,379 | 6,232       | 3.7         | 5,992  | 1,194       | 24.9        |
| 食糧        | 112,351 | 7,924       | 7.6         | 3,077  | △ 125       | △ 3.9       |
| その他の      | 1,358   | △ 5         | △ 0.4       | △ 64   | △ 240       | —           |
| 調整額       | —       | —           | —           | 8      | 16          | —           |
| 合計        | 788,776 | △18,469     | △ 2.3       | 16,729 | 4,320       | 34.8        |

## ② 財政状態

当社グループの総資産は、受取手形及び売掛金やたな卸資産が減少したことなどにより3,567億円となり、前期末に比べ135億円減少いたしました。負債は支払手形及び買掛金の減少などにより2,786億円となり、前期末に比べ261億円減少いたしました。純資産は781億円となり、剰余金の配当があったものの、当期純利益の計上などにより前期末に比べ126億円増加いたしました。

## ③ 経営施策

### <鉄鋼>

鉄鋼部門では、北関東地区の自動車需要家向けコイルセンターであるエスエスシー北関東株式会社に追加出資を行い連結子会社化いたしました。また、中部・東海地区における薄板販売体制の強化を図るため、いずれも連結子会社の三栄鋼板株式会社と大丸鋼材株式会社を統合することといたしました。連結子会社の株式会社住金システム建築は、現場職人不足を解消できる工法のメリットや見積ソフト面の優位を主要顧客の設計事務所や建設会社から高く評価され受注を伸ばしております。

海外では、メキシコにおいて自動車向けにプレス成形品事業の拡大を図るべく、平成24年2月同国アグアスカリエンテス州にAguascalientes Steel Coil Center S. A. de C. V. を設立しており、平成25年夏の稼働を目指して設備の建設を進めております。また、インドでは連結子会社Sumikin Bussan Steel Service Center India Pvt. Ltd. が電機・自動車部品向けを中心にプレス成形品等の製造販売を開始しております。

### <産機・インフラ事業>

産機・インフラ事業部門では、タイのロジャナ工業団地が新しい産業集積地として注目されている中部プラチンプリ県において新規工業団地の開発を開始しており、これによりタイ国内工業団地の約10%の開発面積を占めることになる見込みです。米国で工作機械用治工具の設計・販売を行う連結子会社Kitagawa-Northtech Inc. は、北米の堅調な設備投資を背景に業績を伸ばしております。また、メキシコにおいても株式会社北川鉄工所と合弁で設立した自動車用鋳物部品の製造加工会社が平成25年8月の稼働を予定しております。

インフラ事業の新たな取り組みである太陽光発電事業につきましては、マレーシアにおける現地企業との1メガワットの共同事業が平成24年12月に送電を開始しており、国内でも株式会社エクセディとの兵庫県丹波市における1.8メガワットの共同事業が平成25年3月に送電を開始しております。現在、タイにおいてロジャナ工業団地との共同事業として24メガワットのメガソーラーの建設を進めております。また、群馬県館林市および山梨県上野原市において三星ダイヤモンド工業株式会社との共同事業として2メガワットと3メガワットの発電所の建設に着手しております。

#### < 繊維 >

繊維部門では、衣料品製造拠点の中国からアセアンへのシフトを推進するため、ベトナムおよびインドネシアに新設した自社の3工場を活用するとともに、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、バングラデシュなどの地域で、当社専用ラインの確保や技術者派遣などを通じて外注先との関係を強化しております。特にミャンマーにおいては、現地の総合物流会社との業務提携を深化させ、OEM生産における生産管理や検品業務を始め、生産から物流までの一貫したSCM体制の整備に取り組んでおります。

国内では、大手紳士服専門店チェーンと共同で大手航空会社の男性運航乗務員・客室乗務員・地上接客部門用新ユニフォームを受注いたしました。また、取引先との合弁会社により米国カジュアルブランドの“American Eagle Outfitters”を平成24年春に表参道とお台場に開店いたしました。その後東京都、千葉県および神奈川県に4店舗を加え、業容を着実に拡大しております。

#### < 食糧 >

食糧部門では、輸入食肉のリーディングサプライヤーとして安定供給を続けていくため、グローバルな調達力を強化するとともに、大手外食チェーンやコンビニ向けの企画商品の提案などを通じてより付加価値の高い加工食品の販売に注力しております。さらに、サプライチェーン全体の安全性を高めるため、定期的な工場監査の実施など“食の安全の確保”に取り組んでおります。

海外では、有力取引先との関係強化や新規事業、新規市場の開拓などを通じて業容を拡大すべく、営業力強化に取り組んでおります。

#### < 海外事務所の現地法人化 >

欧州においてステンレス製品、チタン製品、鋼管類販売等の事業拡大を図るためパリ事務所を現地法人化しております。ベトナムにおいてもホーチミン事務所を現地法人化し、鉄鋼・非鉄製品を中心とし繊維、食糧も含めた事業展開を図ってまいります。また、インドネシアでは、ジャカルタ事務所を現地法人化し、鉄鋼製品の販売、繊維製品の生産拠点の開拓などを行ってまいります。

#### ④ 配当方針等

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、会社の財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向15～20%を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針といたしております。

平成25年3月期は前期に比べて31億円の増益となりましたので、普通配当の年間配当金につきましては、前期の1株当たり配当金8円に比べ年間で2円増配の10円といたします。また、イトマン株式会社との合併により新生住金物産が誕生し、本年4月1日で20年を迎えますので、これを記念して1株につき2円の記念配当を実施いたします。平成24年12月に中間配当金4円を実施いたし

ましたので、期末配当金につきましては、1株につき8円とする案を株主総会にお諮りすることといたしました。

## 2. 対処すべき課題

新政権による経済政策や金融緩和の効果が期待され、復旧・復興需要の顕在化も一部では見られるものの、欧州や中国を中心とした海外経済の減速や近隣諸国との関係悪化などのリスク要因があり、楽観できない状況が続くものと予想されます。

このような環境の下、当社と日鐵商事株式会社（以下「日鐵商事」という。）は、本年2月7日に、本年10月1日を目途に両社を統合するべく検討を開始することについて合意し、その後、両社社長を共同委員長とする統合検討委員会等において協議を行ってまいりましたが、本年4月26日、本年10月1日付での合併につき最終的に合意し、合併契約を締結いたしました。

両社がこれまで事業を行ってきた鉄鋼、繊維、食糧、原燃料、機械、インフラ事業等の各事業分野、特に鉄鋼事業分野では外部環境が急速に変化しており、今後ますます競争が激しくなっていくことが予想されます。

かかる状況下において両社はそれぞれ成長・発展の道を模索してまいりましたが、経営統合により、両社がこれまで培ってきた経営資源を結集し、新日鐵住金グループを背景に、上記のコア事業を複合的に展開する商社として、持続的成長を目指していくことで合意いたしました。新しい統合会社は一体となってお客様目線を徹底し、経営資源の有効活用を図ることで事業効率を高めるとともに、お客様および市場のニーズに即したグローバル戦略を加速し、販売力の強化と顧客基盤・市場基盤の拡大を図ってまいります。

統合会社は、両社に共通の事業である鉄鋼関連事業を中心に統合効果を発揮するとともに、各事業分野のバランス良い成長を目指し、以下の目標の実現に取り組みます。

### (1) 事業競争力の向上および事業の拡充

両社およびグループ会社の販売力と顧客基盤ならびに各々が得意とする商品・サービスと営業ネットワーク、製造加工拠点を組み合わせ相互補完するとともに、その総合力、相乗効果を最大限に発揮することにより、事業競争力の向上を目指します。また、両社の強みが発揮できる分野の事業の拡充にも積極的に取り組み、顧客基盤・市場基盤の拡大を図ってまいります。

(2) グローバル戦略の加速

新興国を中心に需要が増加している海外市場において、日系企業だけでなく地場企業の需要を捕捉すべく、両社の事業基盤・事業競争力を最大限に活用し、世界の様々なお客様のグローバルなニーズに合致したトータルソリューションを企画提案できるベストパートナーとなることを目指します。

(3) 強固な経営基盤の確立

鉄鋼、繊維、食糧、原燃料、機械、インフラ事業等の複数の事業分野から成る既存の事業ポートフォリオを総合力として活用するとともに、各事業分野での競争力の強化を図ることにより、収益安定性に優れた強固な経営基盤の確立を目指します。

以上の施策により、経営統合の効果を早期に実現し、収益力の一層の向上と強固な財務基盤の構築に注力することにより企業価値の最大化を図り、株主の皆様や資本市場からより高い評価を得られるように努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

## 日鐵商事との経営統合について

平成25年6月21日開催予定の当社および日鐵商事の定時株主総会において、経営統合関連の議案がすべて承認された場合の統合会社の概要等は以下のとおりです。

### ●合併後の新会社の概要

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 名称        | 日鉄住金物産株式会社<br>(NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION) |
| 所在地       | 東京都港区赤坂八丁目5番27号                                           |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 宮坂 一郎                                             |
| 事業内容      | 鉄鋼、繊維、食糧、原燃料、機械、インフラ事業等                                   |
| 資本金       | 12,335百万円                                                 |

### ●合併の要旨

#### 合併の日程

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 経営統合にかかる取締役会決議日 | 平成25年4月26日     |
| 合併契約締結日         | 平成25年4月26日     |
| 合併契約承認株主総会      | 平成25年6月21日(予定) |
| 最終売買日           | 平成25年9月25日(予定) |
| 上場廃止日           | 平成25年9月26日(予定) |
| 合併の効力発生日        | 平成25年10月1日(予定) |

#### 合併の方式

両社は、経営統合を吸収合併(以下「本合併」という。)の方式により実施いたします。また、両社の株主利益に適うよう諸事情を勘案し総合的に判断を行い、本合併の手続き上、日鐵商事を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社といたします。

#### 合併に係る割当ての内容

|                  | 日鐵商事<br>(吸収合併存続会社) | 当社<br>(吸収合併消滅会社) |
|------------------|--------------------|------------------|
| 本合併に係る<br>割当ての内容 | 1                  | 1.08             |

- (注) 1. 本合併により交付する日鐵商事の株式数：普通株式：174,789,476株(予定)  
(なお、本合併により交付する株式数は、当社の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。)
2. 当社の株式1株に対して、日鐵商事の株式1.08株を割当て交付します。ただし、当社が保有する自己株式2,691,986株(平成25年3月31日現在)については、本合併による株式の割当ては行いません。

### 3. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は37億1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

| 会社名                                                 | 設備の内容          | 設備投資金額 |
|-----------------------------------------------------|----------------|--------|
| Sumikin Bussan Steel Service Center India Pvt. Ltd. | 本社工場の建屋および加工設備 | 564百万円 |
| 上海藝友金属制品有限公司                                        | 本社工場の建屋および加工設備 | 455百万円 |
| Aguascalientes Steel Coil Center S. A. de C. V.     | 本社工場の建屋および加工設備 | 404百万円 |
| JR Manufacturing, Inc.                              | 本社工場の製造設備      | 344百万円 |

### 4. 企業集団の資金調達の状況

所要資金として長期借入金により50億円を調達いたしました。なお、借入金の残高につきましては、前期に比べ18億円増加し、949億円となっております。

### 5. 財産および損益の状況

#### (1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区分            | 第 87 期<br>(平成22年3月期) | 第 88 期<br>(平成23年3月期) | 第 89 期<br>(平成24年3月期) | 第90期(当期)<br>(平成25年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売上高(百万円)      | 757,185              | 790,900              | 807,245              | 788,776                |
| 経常利益(百万円)     | 8,425                | 11,736               | 12,408               | 16,729                 |
| 当期純利益(百万円)    | 4,591                | 5,748                | 7,199                | 10,351                 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 28.00                | 35.07                | 44.35                | 63.96                  |
| 総資産(百万円)      | 324,054              | 338,400              | 370,268              | 356,741                |
| 純資産(百万円)      | 54,668               | 59,390               | 65,491               | 78,134                 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (2) 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 87 期<br>(平成22年 3 月期) | 第 88 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 89 期<br>(平成24年 3 月期) | 第90期(当期)<br>(平成25年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 639,910                | 675,625                | 677,334                | 648,213                  |
| 経 常 利 益(百万円)   | 9,400                  | 9,258                  | 11,255                 | 11,677                   |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 4,693                  | 5,378                  | 6,263                  | 7,031                    |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 28.62                  | 32.81                  | 38.58                  | 43.45                    |
| 総 資 産(百万円)     | 273,733                | 276,615                | 297,973                | 286,681                  |
| 純 資 産(百万円)     | 40,425                 | 44,934                 | 50,507                 | 57,223                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## 6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社を中核として国内および海外において鉄鋼、産機・インフラ事業、繊維、食糧他各種商品の販売を主な事業にしております。

| セグメント     | 主 要 商 品                                                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄 鋼       | 鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、継手）<br>鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、電磁鋼板）<br>条鋼線材（棒鋼・線材、条鋼二・三次製品、線材二・三次製品）<br>特殊鋼（構造用鋼、合金鋼）<br>建材（H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板）<br>その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン<br>原料（鋼鉄、鉄屑、還元鉄、合金鉄） |
| 産機・インフラ事業 | 産業機材（設備機械、一般産業機械、鋳鍛鋼品、精密加工品）<br>インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業、鉄道車両品）<br>マテリアル（アルミ製品、伸銅品、マグネシウム、炭素繊維）                                                                                 |
| 繊 維       | メンズ・レディースのファッション衣料<br>学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料<br>寝装品・インテリア製品等のホームファッション<br>ファッション雑貨                                                                                  |
| 食 糧       | ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品およびそれらの加工品<br>エビ、カニ等の水産品およびそれらの加工品                                                                                                                           |

## 7. 企業集団の主要拠点等

### (1) 当 社

国内 本 社 大阪〔本店〕、東京  
支 社 名古屋  
支 店 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、茨城（鹿嶋市）、新潟、  
北陸（富山市）、中四国（広島市）、九州（福岡市）  
営業所 秋田、水戸、岡山、小野田（山陽小野田市）、高松、  
愛媛（松山市）、鹿児島、沖縄（那覇市）  
海外 事務所 北京、上海、大連、青島、ホーチミン、ジャカルタ

(注) 1. 平成24年9月30日付で、パリ事務所を廃止いたしました。  
2. 平成25年3月31日付で、大連事務所および青島事務所を廃止いたしました。

### (2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。  
瀧本株式会社（大阪）、株式会社つぼ八（東京）、  
住金物産コイルセンター株式会社（兵庫）、株式会社イスト（東京）、  
イゲタサンライズパイプ株式会社（大阪）、日協食品株式会社（東京）、  
住金物産マテックス株式会社（大阪）、住金物産建材株式会社（東京）、  
Sumikin Bussan International Corp.（米国）

## 8. 企業集団の使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人数

使用人数 5,446名（対前期末比292名増）

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数には、臨時使用人の年間平均雇用人員（577名）は含まれておりません。

### (2) 当社の使用人数

使用人数 913名（対前期末比15名増）

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、国内および海外出向者221名を含めた使用人数は  
1,134名であります。  
2. 使用人数には、臨時使用人の年間平均雇用人員（14名）は含まれておりません。

平均年令 41.7才

平均勤続年数 11.9年

## 9. 重要な子会社およびその他の関係会社の状況

### (1) 重要な子会社

| 会 社 名                              | 資 本 金        | 議決権比率      | 主 要 な 事 業 内 容  |
|------------------------------------|--------------|------------|----------------|
| 瀧 本 株 式 会 社                        | 1,000<br>百万円 | 59.21<br>% | 学生衣料等衣料品の製造販売  |
| 株 式 会 社 つ ぼ 八                      | 500          | 97.80      | 飲食業            |
| 住金物産コイルセンター株式会社                    | 301          | 90.00      | 鋼板の切断加工販売      |
| 株 式 会 社 イ ス ト                      | 292          | 82.31      | ユニフォームの企画製造販売  |
| イゲタサンライズパイプ株式会社                    | 270          | 100.00     | 鋼管およびバルブ・継手の販売 |
| 日 協 食 品 株 式 会 社                    | 110          | 100.00     | 食肉および加工品の販売    |
| 住金物産マテックス株式会社                      | 50           | 100.00     | 機械および資材品の販売    |
| 住 金 物 産 建 材 株 式 会 社                | 50           | 90.00      | 照明機材および鋼材の販売   |
| Sumikin Bussan International Corp. | US \$ 3,000千 | 100.00     | 輸出入および卸売業      |

### (2) その他の関係会社

| 会 社 名             | 資 本 金          | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|----------------|--------|---------------|
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社 | 419,524<br>百万円 | —<br>% | 鉄鋼の製造・販売      |

(注) 住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日付で新日本製鐵株式會社と合併し、新日鐵住金株式会社となっております。

新日鐵住金株式会社は、当社の議決権の38.99% (62,810千株) を保有する大株主であり、当社の大口仕入、販売先であります。なお、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## 10. 企業集団の主要な借入先および借入額

| 借 入 先                     | 借 入 残 高       |
|---------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 22,545<br>百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 14,728        |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 6,681         |

## II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 400,000,000株
2. 発行済株式の総数 164,534,094株（うち自己株式2,691,986株）
3. 株主数 11,615名
4. 大株主

| 株主名                                                      | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|----------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 新日鐵住金株式会社                                                | 62,810    | 38.81     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                | 4,821     | 2.98      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                  | 4,062     | 2.51      |
| 共英製鋼株式会社                                                 | 3,520     | 2.17      |
| エア・ウォーター株式会社                                             | 2,000     | 1.24      |
| 中央電気工業株式会社                                               | 2,000     | 1.24      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・中央電気工業株式会社退職給付信託口) | 2,000     | 1.24      |
| 住金物産従業員持株会                                               | 1,434     | 0.89      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                               | 1,418     | 0.88      |
| BBH FOR DWS GLOBAL SMALL CAP GROWTH FUND                 | 1,265     | 0.78      |

- (注) 1. 当社は、自己株式2,691,986株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日付で新日本製鐵株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社となっております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                        |
|---------|---------|--------------------------------------|
| ※取締役会長  | 天 谷 雅 俊 |                                      |
| ※取締役社長  | 岡 田 充 功 |                                      |
| ※取 締 役  | 沼 田 治   | 産機・インフラ事業カンパニー管掌、食糧カンパニー管掌           |
| 取 締 役   | 鎌 田 健 治 | 企画管理本部長                              |
| 取 締 役   | 江 口 恒 明 | 繊維カンパニー長                             |
| 取 締 役   | 霜 鳥 悦 功 | 鉄鋼カンパニー長                             |
| 取 締 役   | 栗 田 啓 二 | 食糧カンパニー長                             |
| 取 締 役   | 福 島 敏 光 | 鉄鋼カンパニー副カンパニー長                       |
| 取 締 役   | 前 田 茂   | 経営企画部、財務部、内部統制室、I R チーム担当            |
| 取 締 役   | 竹 田 政 晴 | 産機・インフラ事業カンパニー長                      |
| 監査役(常勤) | 新屋敷 信 幸 |                                      |
| 監 査 役   | 今 村 正 昭 | 今村公認会計士事務所 所長<br>らでいっしゅぼーや株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役   | 渡 部 毅   |                                      |
| 監 査 役   | 岡 田 勝 善 |                                      |

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示しております。
2. 監査役 新屋敷信幸、今村正昭および渡部 毅の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 今村正昭および渡部 毅の両氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役 今村正昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 今村正昭氏の重要な兼職先である今村公認会計士事務所およびらでいっしゅぼーや株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 平成24年6月26日付で、竹田政晴氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成24年6月26日付で、取締役会長に天谷雅俊氏、取締役社長に岡田充功氏がそれぞれ就任いたしました。また、取締役社長 岡田充功氏が代表取締役に就任いたしました。
8. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。  
(平成24年6月26日退任)

目黒 希代史

## 2. 役員の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の額  | 摘 要               |
|-------|-----|--------|-------------------|
| 取 締 役 | 11名 | 404百万円 |                   |
| 監 査 役 | 4名  | 43百万円  | (うち社外監査役3名 36百万円) |
| 計     | 15名 | 447百万円 |                   |

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む。)はありません。
2. 株主総会決議(平成5年2月10日)による取締役報酬限度額は、月額55百万円(使用人兼務分は除く。)であります。
3. 株主総会決議(平成21年6月24日)による監査役報酬限度額は、月額7百万円であります。
4. 上記には、平成24年6月26日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
5. 当事業年度末日現在の取締役は10名、監査役は4名であります。

## 3. 社外監査役の主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新屋敷 信 幸 | 当事業年度における取締役会32回の全てに出席し、また、監査役会24回の全てに出席し、常勤の監査役として主に業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |
| 今 村 正 昭 | 当事業年度における取締役会32回のうち24回に出席し、また、監査役会24回のうち19回に出席し、公認会計士としての専門的見地から主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 渡 部 毅   | 当事業年度における取締役会32回の全てに出席し、また、監査役会24回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |

#### IV. 会計監査人に関する事項

##### 1. 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

83百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 3. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

112百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、Sumikin Bussan International Corp. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

##### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、取締役会が、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針としております。

#### V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。

##### 内部統制システムの体制

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項ならびに同施行規則第100条に基づき、当社の内部統制システムの体制を、次のとおり定める。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、住金物産グループの「企業理念」に基づいて「住金物産グループ行動規範」を制定し、法令遵守の基本姿勢を明確にするとともに、具体的な行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」を定め、違反行為の未然防止に努める。

これに違反する事態が発生した場合、またはそのおそれがある場合は、社長を委員長とする「コンプライアンス・クライシス委員会」を開催し、法令等の遵守に関する各種事態の発生に対処する。

監査役は、取締役の職務の執行状況を監査するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、全ての起案書を閲覧可能とし、必要に応じて取締役から報告を求め、意見を述べるものとする。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告することとし、監査役および取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

市民社会や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは対峙し、一切の関係を遮断する。万一、不当な圧力や要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応する。

## 2. 会社法施行規則第100条に定める体制

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な経営情報（取締役会議事録、経営会議議事録、起案書、契約書、その他各種経営資料）を文書または電子情報として記録し、「情報セキュリティ基本方針」ならびに「情報セキュリティ基本規程」、「システム管理規程」等に従って、会議事務局（総務・広報部）または各業務担当部署が適正に保存および管理を行い、取締役が必要とする場合は、随時これらの情報を閲覧できるようにする。

経営情報のうち、個人情報に関するものについては、「個人情報保護方針」および「個人情報管理規程」に基づいて適切に取扱うものとする。

経営情報の保存および管理に係る問題が発生した場合には、「情報セキュリティ委員会」を開催して必要な措置を講ずる。

### (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の経営に影響を及ぼす損失を被る事態が発生した場合、またはそのおそれがある場合には、社長は直ちに「コンプライアンス・クライシス委員会」を開催し、対応策を講ずることとする。

役員、使用人やその家族の人命または経営に影響を与える各種災害に際しては、「コンプライアンス・クライシス委員会」において、社長を本部長とする「災害対策本部」の設置を決定し、災害対策本部において被害状況の把握およびその対策ならびに予防措置、早期回復策を検討、実施する。また、災害への対応を迅速かつ的確に行うため、各種防災マニュアルを整備し、その周知徹底を図る。

経営組織に係る損失の発生防止体制としては、「事務章程」、「権限基準規程」に基づき、企画管理本部が全社的観点から牽制機能を発揮するとともに、社内カンパニー制により、鉄鋼、産機・インフラ事業、繊維、食糧の各カンパニーの営業企画部が企画管理本部各部と連携しカンパニー内における統制機能を発揮することにより、損失回避を図ることとする。

経済情勢の変化に対しては、「予算・中期経営計画管理規程」に基づき、適切な損益管理を行うとともに、為替・信用・投融資等のリスク、取扱商品等の安全・安心に係るリスクおよび貿易・カントリーリスクに対しては、「外国為替管理規程」、「与信管理規程」、「投資基準規程」、「取り扱い商材の安全・安心・表示等に関する規程」、「貿易（輸出・輸入）業務管理に関する規程」、「カントリーリスク管理規程」および「権限基準規程」等に基づき、各担当部署において迅速かつ適切に対応することとし、このうち重要度の高いものについては、定期的または臨時に開催する「与信委員会」、「投融資委員会」、「品質安全・表示委員会」、「安全保障輸出・貿易業務管理委員会」等において、当該リスクを回避するために必要な審査、検討を行うこととする。

また、財務報告に係る内部統制システムについては、会計監査人と緊密に連絡を取りながら、財務報告の信頼性を確保するために有効かつ適切なシステムを構築する。システムの整備・運用状況については、有効性の評価を継続的に行い、実効性のある体制づくりを行う。必要な場合は、是正措置を講ずる。

上記に係る社内教育や研修等を定期的実施するとともに、リスクマネジメント活動への取り組みとして、全社的に管理すべきリスクの抽出・内容把握・軽減策の検討を行い、実施することとする。

### **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として、毎月2回定時に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

取締役会は、経営上の重要事項の事前審議等を行う経営会議と同日に開催し、「取締役会規程」および「権限基準規程」に定める取締役会付議基準に従い、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。

また、業務執行の意思決定・監督機能と、執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行機能の効率性を高めるため、執行役員制度を採用している。

執行役員の職務分掌、指揮系列、権限、決裁手続等については、「事務章程」、「権限基準規程」および「起案書決裁手続規程」等に規定し、必要に応じ見直しを行い効率化を図る。

なお、意思決定および報告業務の迅速化を図るため、起案書の決裁手続ならびに報告書の回付手続については、電子化を推進する。

#### (4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業理念」に基づいて法令、定款、社内規程等を遵守すべきことを定めた「住金物産グループ行動規範」ならびに法令遵守のための具体的な行動基準を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を、イントラネット上へ掲載し、社内各所への掲示等を行うとともに、定期的にコンプライアンスに係る社内説明会を開催し、その周知徹底を図っている。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス・クライシス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する各種事態の発生に対処することとしているほか、企業活動の健全性を確保するため、通報者に対して不利益な扱いを行わない社内通報制度（スピークアウト制度）を実施している。

内部監査部門として、社長直轄の監査部を設置し、会社の業務活動が法令、定款および社内規程に準拠し、適正かつ効率的に行われているかについての監査を定期的に行っている。

法令、定款、社内規程等に違反する行為が発生した場合は、「表彰・懲戒規程」に基づき厳正な処分を行うとともに、迅速に必要な是正措置をとる。

#### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社における業務の適正を確保するため、「企業理念」に基づき、グループ全てに適用する行動指針として「住金物産グループ行動規範」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これを基礎としてグループ各社において社内規程を定めるものとする。

経営管理については、必要に応じ、当社取締役、使用人をグループ各社に対し取締役または監査役として派遣し、業務執行をモニタリングするほか、グループ各社における経営上の重要事項については、当社への報告、承認取得を条件とすることとする。具体的な管理対象事項等については、「関係会社管理規程」、「関係会社管理基準」に定める。

グループ各社は、定期的に業務執行状況、財務状況等の報告をするとともに、当社監査役または監査部は、グループ各社の業務執行状況についての監査を行うものとする。

また、当社はグループ各社との取引を適正に行う。

#### (6) 監査役の職務の補助をすべき使用人とその独立性についての体制

監査役が、監査のために必要な補助者を置くことを取締役に求めた場合は、「事務章程」に基づき、両者協議のうえ、監査役の補助者である「監査役付属員」を当社使用人の中から選任することができる。

監査役付属員の監査役職務の補助業務に対しては取締役から指揮命令できないものとして、独立性を確保する。

また、監査役付属員の人事異動、人事評価については、取締役は常勤監査役に対する事前協議を行うこととする。

#### (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、法令に基づき、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。

取締役および使用人は、「監査役会への報告規程」に基づき、監査役会に対して適時に報告を行うとともに、監査役よりその業務執行に関する報告、書類閲覧ならびに諸会議への出席を求められた場合は、迅速かつ的確に対応する。

監査役会が決定し、取締役会に報告した「監査役会規程」および「監査役監査規程」により、社長と監査役は定例的に情報交換を行う。

監査部は、内部監査結果について監査役に報告を行うとともに、監査に際しては監査役と密接に連携を図るものとする。

---

(注) 百万円単位の記載金額および千株単位の株式数は、それぞれ単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>285,694</b> | <b>流動負債</b>    | <b>257,776</b> |
| 現金及び預金          | 11,233         | 支払手形及び買掛金      | 165,981        |
| 受取手形及び売掛金       | 215,190        | 短期借入金          | 78,776         |
| たな卸資産           | 53,359         | リース債務          | 58             |
| 繰延税金資産          | 1,692          | 未払法人税等         | 2,692          |
| その他の            | 6,124          | 繰延税金負債         | 5              |
| 貸倒引当金           | △ 1,905        | 賞与引当金          | 1,382          |
| <b>固定資産</b>     | <b>71,046</b>  | 資産除去債務         | 1              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,481</b>  | その他            | 8,877          |
| 建物及び構築物         | 9,695          | <b>固定負債</b>    | <b>20,830</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 5,507          | 長期借入金          | 16,217         |
| 器具及び備品          | 1,153          | リース債務          | 81             |
| 土地              | 17,265         | 繰延税金負債         | 935            |
| リース資産           | 88             | 退職給付引当金        | 2,035          |
| 建設仮勘定           | 771            | 役員退職慰労引当金      | 299            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>833</b>     | 資産除去債務         | 139            |
| のれん             | 266            | その他            | 1,121          |
| その他             | 567            | <b>負債合計</b>    | <b>278,607</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>35,731</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 26,410         | <b>株主資本</b>    | <b>73,412</b>  |
| 長期貸付金           | 1,272          | 資本金            | 12,335         |
| 繰延税金資産          | 975            | 資本剰余金          | 7,084          |
| その他             | 10,253         | 利益剰余金          | 54,576         |
| 貸倒引当金           | △ 3,180        | 自己株式           | △ 583          |
|                 |                | その他の包括利益累計額    | 1,333          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,695          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | 14             |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | △ 1,375        |
|                 |                | 少数株主持分         | 3,387          |
| <b>資産合計</b>     | <b>356,741</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>78,134</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>356,741</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 788,776 |
| 売上原価           |       | 724,168 |
| 売上総利益          |       | 64,607  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 49,610  |
| 営業利益           |       | 14,997  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 234   |         |
| 受取配当金          | 416   |         |
| 持分法による投資利益     | 1,389 |         |
| その他の営業外収益      | 1,601 | 3,641   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 1,415 |         |
| その他の営業外費用      | 494   | 1,909   |
| 経常利益           |       | 16,729  |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 73    |         |
| 投資有価証券売却益      | 8     |         |
| 負ののれん発生益       | 13    | 95      |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却損失       | 332   |         |
| 減損損失           | 43    |         |
| 投資有価証券売却損失     | 0     |         |
| 出資金売却損失        | 7     |         |
| 投資有価証券評価損      | 60    |         |
| 段階取得に係る差損      | 2     |         |
| 持分変動損失         | 42    | 487     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 16,337  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,617 |         |
| 法人税等調整額        | 56    | 5,673   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 10,664  |
| 少数株主利益         |       | 312     |
| 当期純利益          |       | 10,351  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目           | 金 額     |
|---------------|---------|
| <b>株主資本</b>   |         |
| <b>資本金</b>    |         |
| 当期首残高         | 12,335  |
| 当期変動額         |         |
| 当期変動額合計       | —       |
| 当期末残高         | 12,335  |
| <b>資本剰余金</b>  |         |
| 当期首残高         | 7,084   |
| 当期変動額         |         |
| 自己株式の処分       | △ 0     |
| 当期変動額合計       | △ 0     |
| 当期末残高         | 7,084   |
| <b>利益剰余金</b>  |         |
| 当期首残高         | 45,673  |
| 当期変動額         |         |
| 剰余金の配当        | △ 1,456 |
| 当期純利益         | 10,351  |
| 持分変動差額        | 7       |
| 当期変動額合計       | 8,902   |
| 当期末残高         | 54,576  |
| <b>自己株式</b>   |         |
| 当期首残高         | △ 579   |
| 当期変動額         |         |
| 自己株式の取得       | △ 3     |
| 自己株式の処分       | 0       |
| 当期変動額合計       | △ 3     |
| 当期末残高         | △ 583   |
| <b>株主資本合計</b> |         |
| 当期首残高         | 64,513  |
| 当期変動額         |         |
| 剰余金の配当        | △ 1,456 |
| 当期純利益         | 10,351  |
| 持分変動差額        | 7       |
| 自己株式の取得       | △ 3     |
| 自己株式の処分       | 0       |
| 当期変動額合計       | 8,898   |
| 当期末残高         | 73,412  |

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額            |
|----------------------|----------------|
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |                |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>  |                |
| <b>当期首残高</b>         | <b>1,376</b>   |
| <b>当期変動額</b>         |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 1,319          |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>1,319</b>   |
| <b>当期末残高</b>         | <b>2,695</b>   |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>       |                |
| <b>当期首残高</b>         | <b>85</b>      |
| <b>当期変動額</b>         |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △ 71           |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>△ 71</b>    |
| <b>当期末残高</b>         | <b>14</b>      |
| <b>為替換算調整勘定</b>      |                |
| <b>当期首残高</b>         | <b>△ 3,457</b> |
| <b>当期変動額</b>         |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 2,082          |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>2,082</b>   |
| <b>当期末残高</b>         | <b>△ 1,375</b> |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> |                |
| <b>当期首残高</b>         | <b>△ 1,996</b> |
| <b>当期変動額</b>         |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 3,330          |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>3,330</b>   |
| <b>当期末残高</b>         | <b>1,333</b>   |
| <b>少数株主持分</b>        |                |
| <b>当期首残高</b>         | <b>2,973</b>   |
| <b>当期変動額</b>         |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 413            |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>413</b>     |
| <b>当期末残高</b>         | <b>3,387</b>   |

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           |
|---------------------|---------------|
| <b>純資産合計</b>        |               |
| <b>当期首残高</b>        | <b>65,491</b> |
| <b>当期変動額</b>        |               |
| 剰余金の配当              | △ 1,456       |
| 当期純利益               | 10,351        |
| 持分変動差額              | 7             |
| 自己株式の取得             | △ 3           |
| 自己株式の処分             | 0             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,744         |
| <b>当期変動額合計</b>      | <b>12,643</b> |
| <b>当期末残高</b>        | <b>78,134</b> |

## 注記事項

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 57社
- (2) 主要な連結子会社の名称  
瀧本(株)、(株)つぼ八、住金物産コイルセンター(株)、(株)イスト、イゲタサンライズパイプ(株)、日協食品(株)、住金物産マテックス(株)、住金物産建材(株)、Sumikin Bussan International Corp.
- (3) 連結の範囲変更  
Sumikin Bussan Europe S.A.S.、Sumikin Bussan Vietnam Co.,Ltd.、PT. Sumikin Bussan Indonesia、Aguascalientes Steel Coil Center S.A. de C.V.は新たに設立出資したこと、従来持分法を適用していない関連会社であったエスエスシー北関東(株)は株式を追加取得したことにより連結の範囲に含めております。  
また、Sumikin Bussan Textile Corp.は清算したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。
- (4) 主要な非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由  
Sumikin Bussan Oceania Pty. Ltd.等の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響はないため、連結の範囲に含めておりません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子会社の数 1社  
会社名 Sumikin Bussan International (Thailand) Ltd.
- (2) 持分法適用関連会社の数 15社  
主要な会社名 Rojana Industrial Park Public Co.,Ltd.、Rojana Power Co.,Ltd.、天津華住金属制品有限公司
- (3) 持分法の適用の範囲変更  
Kitagawa Mexico S.A. de C.V.、MDI-SBソーラー(株)は新たに設立出資したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社または関連会社の名称および持分法を適用しない理由  
Sumikin Bussan Oceania Pty. Ltd.等は、それぞれ当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)イストおよび(株)サンペックスの決算日は2月28日、(株)荻原の決算日は3月25日、在外連結子会社20社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、瀧本(株)の決算日は6月30日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えているため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

原則として時価法によっております。

##### ハ. たな卸資産

主として次の方法により評価しております。

鉄 鋼 部 門 移動平均法による原価法

織 維 部 門 先入先出法または個別法による原価法

食 糧 部 門 個別法による原価法

その他の部門 移動平均法または個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社57社のうち36社が定額法、22社が定率法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
また、過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より損益処理することとしております。  
また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当連結会計年度末の支給見積額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金  
国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当連結会計年度末の支給見積額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引の一部および通貨スワップ取引については振当処理を採用しております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間  
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. たな卸資産の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 商品及び製品   | 44,247百万円 |
| 仕掛品      | 1,783百万円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,328百万円  |
| 計        | 53,359百万円 |

3. 担保に供している資産  
(資産の内容)

|               |          |
|---------------|----------|
| 建物及び構築物       | 1,176百万円 |
| 機械装置<br>及び運搬具 | 3百万円     |
| 土地            | 961百万円   |
| 投資有価証券        | 438百万円   |
| 計             | 2,579百万円 |
| (担保に係る債務)     |          |
| 短期借入金         | 3,599百万円 |
| 長期借入金         | 130百万円   |
| 計             | 3,730百万円 |

上記のほか取引保証金等の代用として差入れている資産

|          |        |
|----------|--------|
| 流動資産 その他 | 14百万円  |
| 投資有価証券   | 279百万円 |

4. 有形固定資産の減価償却累計額 25,720百万円

5. 保証債務等

(1) 保証債務

次のとおり従業員、取引先および非連結子会社・関連会社他の銀行借入金等について保証しております。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| (株)遊心クリエイション          | 350百万円   |
| 従業員                   | 349百万円   |
| Rojana Power Co.,Ltd. | 320百万円   |
| その他7件                 | 710百万円   |
| 計                     | 1,730百万円 |

(2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,124百万円

(3) 受取手形割引高 314百万円

(4) 輸出手形割引高 3,780百万円

(5) 受取手形裏書譲渡高 120百万円

6. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 2,844百万円 |
| 支払手形 | 5,199百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 | 増 加 株 式 数 | 減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-------|--------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 発行済株式 |                    |           |           |                   |
| 普通株式  | 164,534千株          | —         | —         | 164,534千株         |
| 合 計   | 164,534千株          | —         | —         | 164,534千株         |
| 自己株式  |                    |           |           |                   |
| 普通株式  | 2,676千株            | 16千株      | 0千株       | 2,691千株           |
| 合 計   | 2,676千株            | 16千株      | 0千株       | 2,691千株           |

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加株式数の内訳  
 単元未満株式の買取による増加 16千株
2. 自己株式（普通株式）の減少株式数の内訳  
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|--------|----------------|------------|------------|
| 平成24年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 809百万円 | 5円             | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |
| 平成24年10月30日<br>取 締 役 会    | 普通株式  | 647百万円 | 4円             | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- イ. 配当金の総額 1,294百万円
- ロ. 配当の原資 利益剰余金
- ハ. 1株当たり配当額 8円
- ニ. 基準日 平成25年3月31日
- ホ. 効力発生日 平成25年6月24日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に在庫資金を含む運転資金と設備投資資金を用途とする所要資金について、銀行借入などの間接金融と債権流動化などの直接金融とを選択・活用しており、機動性の確保、コスト低減、安定的な調達を基本方針としております。余資は持たないことを基本スタンスとして、必要最小限の手元資金は短期的な預金としており、投機的な運用は行っておりません。また、デリバティブについても、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建の債権および債務に係る為替変動リスクは、為替予約および通貨スワップを利用してヘッジをしております。また、投資有価証券は主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は主に営業取引に係る調達および設備投資資金の調達を目的としており、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額   |
|-------------------|----------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 11,233         | 11,233  | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 215,190        |         |       |
| 貸倒引当金 (*1)        | △1,905         |         |       |
|                   | 213,285        | 213,285 | —     |
| (3) 投資有価証券        | 12,510         | 20,605  | 8,095 |
| 資 産 計             | 237,028        | 245,123 | 8,095 |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 165,981        | 165,981 | —     |
| (2) 短期借入金         | 75,182         | 75,182  | —     |
| (3) 長期借入金 (*2)    | 19,811         | 19,832  | 21    |
| 負 債 計             | 260,975        | 260,996 | 21    |
| デリバティブ取引 (*3)     |                |         |       |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (43)           | (43)    | —     |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | 214            | 214     | —     |
| デリバティブ取引計         | 171            | 171     | —     |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部の営業債権は為替予約の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。

#### (3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、投資有価証券の連結貸借対照表計上額と時価との差額は持分法を適用している関連会社株式に係るものであります。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の営業債務は為替予約の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。
- (3) 長期借入金  
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、外貨建の長期借入金の一部は通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

時価については、先物相場取引および取引金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、為替予約および通貨スワップの振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1)(3)参照）。

- (注)2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,302百万円）、および転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額598百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報の「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 461円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円96銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

当社と日鐵商事株式会社（以下「日鐵商事」という。）は、平成25年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成25年4月26日開催のそれぞれの取締役会において承認のうえ、合併契約を締結いたしました。

### 1. 合併の目的

両社がこれまで事業を行ってきた鉄鋼、繊維、食糧、原燃料、機械、インフラ事業等の各事業分野、特に鉄鋼事業分野では外部環境が急速に変化しており、今後ますます競争が激しくなっていくことが予想されます。かかる状況下において両社はそれぞれ成長・発展の道を模索してまいりましたが、経営統合により、両社がこれまで培ってきた経営資源を結集し、新日鐵住金グループを背景に、上記のコア事業を複合的に展開する商社として、持続的成長を目指していくことで合意いたしました。新しい統合会社は一体となってお客様目線を徹底し、経営資源の有効活用を図ることで事業効率を高めるとともに、お客様および市場のニーズに即したグローバル戦略を加速し、販売力の強化と顧客基盤・市場基盤の拡大を図ってまいります。

### 2. 合併する相手会社の概要

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 名称        | 日鐵商事株式会社                      |
| 所在地       | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号             |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 今久保哲大                 |
| 事業内容      | 1. 鋼材<br>2. 原燃料<br>3. 機材・産業機械 |
| 資本金       | 8,750百万円（平成25年3月期）            |
| 連結純資産     | 62,848百万円（平成25年3月期）           |
| 連結総資産     | 262,171百万円（平成25年3月期）          |
| 連結売上高     | 1,026,354百万円（平成25年3月期）        |
| 連結当期純利益   | 6,138百万円（平成25年3月期）            |

### 3. 合併の要旨

#### 合併の日程

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 経営統合にかかる取締役会決議日 | 平成25年4月26日     |
| 合併契約締結日         | 平成25年4月26日     |
| 合併契約承認株主総会      | 平成25年6月21日（予定） |
| 最終売買日           | 平成25年9月25日（予定） |
| 上場廃止日           | 平成25年9月26日（予定） |
| 合併の効力発生日        | 平成25年10月1日（予定） |

#### 合併の方式

両社は、経営統合を吸収合併（以下「本合併」という。）の方式により実施いたします。また、両社の株主利益に適うよう諸事情を勘案し総合的に判断を行い、本合併の手続き上、日鐵商事を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社といたします。

#### 合併に係る割当ての内容

|                  | 日鐵商事<br>(吸収合併存続会社) | 当社<br>(吸収合併消滅会社) |
|------------------|--------------------|------------------|
| 本合併に係る<br>割当ての内容 | 1                  | 1.08             |

- (注) 1. 本合併により交付する日鐵商事の株式数：普通株式：174,789,476株（予定）  
（なお、本合併により交付する株式数は、当社の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。）
2. 当社の株式1株に対して、日鐵商事の株式1.08株を割当て交付します。ただし、当社が保有する自己株式2,691,986株（平成25年3月31日現在）については、本合併による株式の割当ては行いません。

### 4. 本合併後の新会社の概要

|           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| 名称        | 日鉄住金物産株式会社(NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION) |
| 所在地       | 東京都港区赤坂八丁目5番27号                                       |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 宮坂 一郎                                         |
| 事業内容      | 鉄鋼、繊維、食糧、原燃料、機械、インフラ事業等                               |
| 資本金       | 12,335百万円                                             |

(ご参考)

セグメント情報

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

|                                | 報 告 セ グ メ ン ト |                 |         |         |         | そ の 他 | 合 計     | 調 整 額   | 連 結 財 務 諸 表 計 上 額 |
|--------------------------------|---------------|-----------------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|-------------------|
|                                | 鉄 鋼           | 産 機 ・<br>インフラ事業 | 織 維     | 食 糧     | 計       |       |         |         |                   |
| 売 上 高                          |               |                 |         |         |         |       |         |         |                   |
| 外部顧客への売上高                      | 413,956       | 86,730          | 174,379 | 112,351 | 787,417 | 1,358 | 788,776 | —       | 788,776           |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高          | 889           | 1,930           | 2       | —       | 2,822   | 132   | 2,955   | △ 2,955 | —                 |
| 計                              | 414,846       | 88,661          | 174,381 | 112,351 | 790,240 | 1,490 | 791,731 | △ 2,955 | 788,776           |
| セグメント利益又は損失(△)<br>(経常利益又は経常損失) | 4,976         | 2,738           | 5,992   | 3,077   | 16,785  | △ 64  | 16,720  | 8       | 16,729            |
| セグメント資産                        | 179,526       | 50,286          | 87,116  | 29,297  | 346,226 | 5,628 | 351,855 | 4,886   | 356,741           |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額8百万円は、セグメント間取引消去8百万円であります。
3. セグメント資産の調整額4,886百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,461百万円およびセグメント間取引消去△575百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の現金及び預金であります。
4. 「報告セグメント」および「その他」のセグメント利益又は損失(△)の合計は、調整額8百万円を除き、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

連結包括利益計算書

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目              | 金 額   |        |
|------------------|-------|--------|
| 少数株主損益調整前当期純利益   |       | 10,664 |
| その他の包括利益         |       |        |
| その他有価証券評価差額金     | 1,322 |        |
| 繰延ヘッジ損益          | △ 71  |        |
| 為替換算調整勘定         | 1,071 |        |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,133 | 3,455  |
| 包括利益             |       | 14,119 |

(内訳)

親会社株主に係る包括利益 13,682百万円  
少数株主に係る包括利益 436百万円

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位:百万円)

|                  | 当連結会計年度<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) |
|------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,428                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 7,236                                  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,839                                  |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 11,195                                   |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>220,673</b> | <b>流動負債</b>    | <b>213,526</b> |
| 現金及び預金          | 5,461          | 支払手形           | 40,213         |
| 受取手形            | 33,169         | 買掛金            | 97,438         |
| 電子記録債権          | 3,628          | 短期借入金          | 59,532         |
| 売掛金             | 146,551        | 未払金            | 62             |
| 商用品             | 26,193         | 未払費用           | 1,570          |
| 販売用不動産          | 1,160          | 未払法人税等         | 1,759          |
| 前渡金             | 1,940          | 前受金            | 772            |
| 前払費用            | 279            | 預り金            | 11,126         |
| 繰延税金資産          | 1,023          | 前受収益           | 17             |
| 未収入金            | 1,546          | 賞与引当金          | 590            |
| 短期貸付金           | 550            | その他の流動負債       | 442            |
| その他の流動資産        | 842            | <b>固定負債</b>    | <b>15,931</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 1,675        | 長期借入金          | 14,800         |
| <b>固定資産</b>     | <b>66,007</b>  | 退職給付引当金        | 954            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,674</b>  | 関係会社整理損失引当金    | 16             |
| 建物              | 3,124          | その他の固定負債       | 160            |
| 構築物             | 101            |                |                |
| 機械装置            | 147            | <b>負債合計</b>    | <b>229,458</b> |
| 車輛運搬具           | 11             |                |                |
| 器具及び備品          | 205            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 土地              | 10,084         | <b>株主資本</b>    | <b>54,636</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45</b>      | 資本金            | 12,335         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>52,287</b>  | 資本剰余金          | 7,084          |
| 投資有価証券          | 13,487         | 資本準備金          | 6,278          |
| 関係会社株式          | 25,316         | その他資本剰余金       | 805            |
| 関係会社社債          | 62             | <b>利益剰余金</b>   | <b>35,800</b>  |
| 出資金             | 323            | その他利益剰余金       | 35,800         |
| 関係会社出資金         | 3,367          | 繰越利益剰余金        | 35,800         |
| 長期貸付金           | 9,537          | <b>自己株式</b>    | <b>△ 583</b>   |
| 固定化営業債権         | 3,345          | 評価・換算差額等       | 2,586          |
| 長期前払費用          | 64             | その他有価証券評価差額金   | 2,617          |
| 繰延税金資産          | 1,243          | 繰延ヘッジ損益        | △ 30           |
| その他の投資          | 1,620          | <b>純資産合計</b>   | <b>57,223</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 4,290        |                |                |
| 投資損失引当金         | △ 1,790        | <b>負債純資産合計</b> | <b>286,681</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>286,681</b> |                |                |

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 648,213 |
| 売 上 原 価                 |       | 614,972 |
| 売 上 総 利 益               |       | 33,241  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 23,094  |
| 営 業 利 益                 |       | 10,147  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 220   |         |
| 受 取 配 当 金               | 2,023 |         |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 674   | 2,917   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 1,183 |         |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 204   | 1,388   |
| 経 常 利 益                 |       | 11,677  |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 64    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1     | 66      |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 15    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 0     |         |
| 出 資 金 売 却 損             | 7     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 59    |         |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 854   | 937     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 10,805  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 3,852 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 78  | 3,774   |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,031   |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| <b>株主資本</b>     |         |
| <b>資本金</b>      |         |
| 当期首残高           | 12,335  |
| 当期変動額           |         |
| 当期変動額合計         | —       |
| 当期末残高           | 12,335  |
| <b>資本剰余金</b>    |         |
| <b>資本準備金</b>    |         |
| 当期首残高           | 6,278   |
| 当期変動額           |         |
| 当期変動額合計         | —       |
| 当期末残高           | 6,278   |
| <b>その他資本剰余金</b> |         |
| 当期首残高           | 805     |
| 当期変動額           |         |
| 自己株式の処分         | △ 0     |
| 当期変動額合計         | △ 0     |
| 当期末残高           | 805     |
| <b>資本剰余金合計</b>  |         |
| 当期首残高           | 7,084   |
| 当期変動額           |         |
| 自己株式の処分         | △ 0     |
| 当期変動額合計         | △ 0     |
| 当期末残高           | 7,084   |
| <b>利益剰余金</b>    |         |
| <b>その他利益剰余金</b> |         |
| 繰越利益剰余金         |         |
| 当期首残高           | 30,224  |
| 当期変動額           |         |
| 剰余金の配当          | △ 1,456 |
| 当期純利益           | 7,031   |
| 当期変動額合計         | 5,575   |
| 当期末残高           | 35,800  |
| <b>利益剰余金合計</b>  |         |
| 当期首残高           | 30,224  |
| 当期変動額           |         |
| 剰余金の配当          | △ 1,456 |
| 当期純利益           | 7,031   |
| 当期変動額合計         | 5,575   |
| 当期末残高           | 35,800  |

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| <b>自己株式</b>         |         |
| 当期首残高               | △ 579   |
| 当期変動額               |         |
| 自己株式の取得             | △ 3     |
| 自己株式の処分             | 0       |
| 当期変動額合計             | △ 3     |
| 当期末残高               | △ 583   |
| <b>株主資本合計</b>       |         |
| 当期首残高               | 49,065  |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 1,456 |
| 当期純利益               | 7,031   |
| 自己株式の取得             | △ 3     |
| 自己株式の処分             | 0       |
| 当期変動額合計             | 5,571   |
| 当期末残高               | 54,636  |
| <b>評価・換算差額等</b>     |         |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> |         |
| 当期首残高               | 1,372   |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,244   |
| 当期変動額合計             | 1,244   |
| 当期末残高               | 2,617   |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>      |         |
| 当期首残高               | 69      |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 99    |
| 当期変動額合計             | △ 99    |
| 当期末残高               | △ 30    |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   |         |
| 当期首残高               | 1,442   |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,144   |
| 当期変動額合計             | 1,144   |
| 当期末残高               | 2,586   |
| <b>純資産合計</b>        |         |
| 当期首残高               | 50,507  |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 1,456 |
| 当期純利益               | 7,031   |
| 自己株式の取得             | △ 3     |
| 自己株式の処分             | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,144   |
| 当期変動額合計             | 6,716   |
| 当期末残高               | 57,223  |

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

鉄 鋼 部 門                    移動平均法による原価法

織 維 部 門                    先入先出法または個別法による原価法

食 糧 部 門                    個別法による原価法

その他の部門                   移動平均法または個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### (3) リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より損益処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当事業年度末の支給見積額を計上しております。

#### (5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引の一部および通貨スワップ取引については振当処理を採用しております。

#### 6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」（前事業年度末526百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産  
(資産の内容) 投資有価証券 434百万円  
(注) 関係会社の借入金82百万円が担保されております。  
上記のほか取引保証金等の代用として差入れている資産  
流動資産 その他 14百万円  
投資有価証券 279百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,065百万円
4. 保証債務等  
(1) 保証債務  
次のとおり金融機関借入金等について保証しております。  
Sumikin Bussan International Corp. 1,816百万円  
SB Coil Center (Thailand) Ltd. 916百万円  
Sumikin Bussan International (Korea) Co., Ltd. 441百万円  
その他17件 2,767百万円  

---

計 5,941百万円
- (2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,124百万円
- (3) 輸出手形割引高 3,780百万円
5. 関係会社に対する金銭債権・債務 短期金銭債権 35,128百万円  
長期金銭債権 9,841百万円  
短期金銭債務 41,452百万円
6. 取締役、監査役に対する金銭債務 金 銭 債 務 72百万円
7. 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。  
受 取 手 形 1,615百万円  
支 払 手 形 3,224百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高 売 上 高 90,524百万円  
仕 入 高 170,834百万円  
営業取引以外の取引高 1,956百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類および株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|---------|------------------|-------|-------|-----------------|
| 自 己 株 式 |                  |       |       |                 |
| 普通株式    | 2,676千株          | 16千株  | 0千株   | 2,691千株         |
| 合 計     | 2,676千株          | 16千株  | 0千株   | 2,691千株         |

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加株式数の内訳  
 単元未満株式の買取による増加 16千株
2. 自己株式（普通株式）の減少株式数の内訳  
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 商品評価損        | 255百万円    |
| 販売用不動産評価損    | 841百万円    |
| 貸倒引当金        | 1,753百万円  |
| 減価償却費        | 504百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 264百万円    |
| 関係会社株式評価損    | 2,107百万円  |
| 投資損失引当金      | 654百万円    |
| 退職給付引当金      | 340百万円    |
| その他          | 914百万円    |
| 繰延税金資産 小計    | 7,637百万円  |
| 評価性引当額       | △4,155百万円 |
| 繰延税金資産 合計    | 3,482百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 1,215百万円  |
| 繰延税金負債 合計    | 1,215百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 2,266百万円  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社および法人主要株主等

| 属性       | 会社名      | 事業の内容     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                     | 取引内容             | 取引金額           | 科目  | 期末残高          |
|----------|----------|-----------|----------------|-------------------------------|------------------|----------------|-----|---------------|
| その他の関係会社 | 新日鐵住金(株) | 鉄鋼の製造、販売他 | 被所有直接 39.0%    | 鉄鋼製品等の購入ならびに鉄鋼原料等の販売<br>役員の転籍 | 鉄鋼製品等の購入<br>(注1) | 百万円<br>146,920 | 買掛金 | 百万円<br>28,199 |
|          |          |           |                |                               | 鉄鋼原料等の販売<br>(注2) | 百万円<br>9,038   | 売掛金 | 百万円<br>2,426  |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 鉄鋼製品等の購入については、提示された価格ならびに当該製品の市場価格を検討の上、価格交渉して決定しております。
2. 鉄鋼原料等の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉して決定しております。
3. 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
4. 従来その他の関係会社であった住友金属工業(株)は、平成24年10月1日付で新日本製鐵(株)と合併し、新日鐵住金(株)となりました。  
上記の新日鐵住金(株)との取引金額には、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの期間の住友金属工業(株)との取引金額を含めております。

## 2. 子会社等

| 属性   | 会社名            | 事業の内容          | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係               | 取引内容               | 取引金額          | 科目  | 期末残高         |
|------|----------------|----------------|-----------------|-------------------------|--------------------|---------------|-----|--------------|
| 子会社  | イゲタサンライズパイプ(株) | 鋼管およびバルブ・継手の販売 | 所有<br>直接 100.0% | 鉄鋼製品等の販売等<br>役員の兼任および転籍 | 鉄鋼製品等の販売<br>(注1)   | 百万円<br>13,798 | 売掛金 | 百万円<br>6,792 |
| 子会社  | 住金物産コイルセンター(株) | 鋼板の切断加工販売      | 所有<br>直接 90.0%  | 鉄鋼製品等の販売等<br>役員の兼任および転籍 | 鉄鋼製品等の販売<br>(注1)   | 百万円<br>10,248 | 売掛金 | 百万円<br>3,633 |
| 関連会社 | 富永産業(株)        | 非鉄金属材の販売       | 所有<br>直接 40.7%  | 非鉄金属製品等の販売等             | 非鉄金属製品等の販売<br>(注2) | 百万円<br>7,531  | 売掛金 | 百万円<br>3,751 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 鉄鋼製品等の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉して決定しております。
2. 非鉄金属製品等の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉して決定しております。
3. 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 353円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円45銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

当社と日鐵商事株式会社は、平成25年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成25年4月26日開催のそれぞれの取締役会において承認のうえ、合併契約を締結いたしました。詳細につきましては、連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 15 日

住金物産株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 広瀬 勉 ⑩  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 本野 正紀 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 塚原 元章 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住金物産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住金物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は日鐵商事株式会社と平成25年10月1日に経営統合することにつき最終的に合意し、平成25年4月26日開催の取締役会において承認のうえ、合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 15 日

住金物産株式会社  
取締役会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 広瀬 勉 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 本野 正紀 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 塚原 元章 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住金物産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は日鐵商事株式会社と平成25年10月1日に経営統合することにつき最終的に合意し、平成25年4月26日開催の取締役会において承認のうえ、合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書(謄本)

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程並びに監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、取締役、監査部及び企画管理本部各部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、諸会議を通じて報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

## 住金物産株式会社 監査役会

監査役(常勤) 新屋敷 信 幸 ⑩

監査役 今 村 正 昭 ⑩

監査役 渡 部 毅 ⑩

監査役 岡 田 勝 善 ⑩

(注) 監査役 新屋敷信幸、監査役 今村正昭及び監査役 渡部 毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向15%から20%を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、当期の業績および内部留保の状況等を勘案するとともに、本年4月1日にイトマン株式会社と合併し新生住金物産が誕生し、20年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は1,294,736,864円となります。

これにより中間配当金（1株につき金4円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき金12円（うち、普通配当金10円、記念配当金2円）となり、前期と比べ1株につき金4円の増配となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 当社と日鐵商事株式會社との合併契約承認の件

当社と日鐵商事株式會社（以下「日鐵商事」という。）は、平成25年2月7日に経営統合に向けた検討開始について合意し、協議を重ねてまいりましたが、平成25年4月26日に開催された両社の取締役会において、両社が対等の精神に則り経営統合（合併）することを決定し、同日付で合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結いたしました。

本議案は、本合併契約につきましてご承認をお願いするものであり、本合併を行う理由、本合併契約の内容その他の本議案に関する事項は、次のとおりであります。

### 1. 本合併を行う理由

両社がこれまで事業を行ってきた鉄鋼、繊維、食糧、原燃料、機械、インフラ事業等の各事業分野、特に鉄鋼事業分野では外部環境が急速に変化しており、今後ますます競争が激しくなっていくことが予想されます。

かかる状況下において両社はそれぞれ成長・発展の道を模索してまいりましたが、経営統合により、両社がこれまで培ってきた経営資源を結集し、新日鐵住金グループを背景に、上記のコア事業を複合的に展開する商社として、持続的成長を目指していくことで合意いたしました。新しい統合会社は一体となってお客様目線を徹底し、経営資源の有効活用を図ることで事業効率を高めるとともに、お客様および市場のニーズに即したグローバル戦略を加速し、販売力の強化と顧客基盤・市場基盤の拡大を図ってまいります。

### 2. 本合併契約の内容

当社と日鐵商事が、平成25年4月26日に締結いたしました本合併契約の内容は、次のとおりであります。

## 合併契約書（写）

住金物産株式会社（以下「甲」という。）及び日鐵商事株式會社（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併（以下「本合併」という。）に関し、平成25年4月26日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（当事会社及び合併の方法）

1. 甲及び乙は、乙を吸収合併存続会社、甲を吸収合併消滅会社として合併する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社である乙及び吸収合併消滅会社である甲の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：日鐵商事株式會社

住所：東京都千代田区大手町二丁目2番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：住金物産株式会社

住所：大阪府大阪市西区新町一丁目10番9号

3. 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）以降の吸収合併存続会社の商号は、日鉄住金物産株式会社とする。また、本店は東京都港区に置く。

第2条（本合併に際して交付する株式の数及びその割当に関する事項）

1. 乙は、本合併に際して、甲の株主（甲及び乙を除く。）に対して、その有する甲の株式に代わる金銭等として、本合併が効力を生ずる時点の直前時の甲の各株主（甲及び乙を除く。）が保有する甲の普通株式の合計数に1.08を乗じて得た数の乙の普通株式を交付する。
2. 乙は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の甲の各株主（甲及び乙を除く。）に対して、その有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式1.08株の割合をもって乙の普通株式を割り当てる。

第3条（本合併により増加する資本金及び準備金の額）

本合併により増加する乙の資本金の額及び合併後の資本金の額は次のとおりとし、資本準備金及び利益準備金の額は増加させない。但し、効力発生日に至るまでの間における事情の変更により、甲及び乙が協議し、合意の上、これを変更することができる。

増加する資本金：35億85百万円

合併後の資本金：123億35百万円

第4条（効力発生日）

効力発生日は、平成25年10月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し、合意の上、効力発生日を変更することができる。

第5条（合併承認総会）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会（以下「合併承認総会」という。）を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

## 第6条（本合併に際して就任する取締役及び監査役）

1. 本合併に際して新たに乙の取締役及び監査役に就任すべき者（以下「本合併新任役員」という。）は、以下のとおりとする。但し、本合併新任役員の就任の時期は効力発生日とする。  
取締役：宮坂一郎、岡田充功、江口恒明、鎌田健治、霜鳥悦功、栗田啓二、竹田政晴、天谷雅俊  
監査役：新屋敷信幸、渡部毅
2. 効力発生日の前日の乙の取締役及び監査役のうち、効力発生日以降も乙の取締役及び監査役の任に就く者（以下「本合併継続役員」という。）は、以下のとおりとする。  
取締役：樋渡健治、山口和夫、玉川明夫、植村明男、上総諭、今久保哲大  
監査役：今林靖博、小倉良弘、竹内豊
3. 乙は、乙の合併承認総会において、本合併の効力が生じることを停止条件として本合併新任役員を効力発生日付で乙の取締役及び監査役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。

## 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもって通常の業務の範囲内で、それぞれの業務の執行及び財産の管理・運営を行い、重要な資産の処分又は債務若しくは責任の負担その他その事業に重大な影響を与える行為をする場合には、相手方当事者の事前の書面による承諾を得なければならない。

## 第8条（剰余金の配当限度額）

1. 甲は、平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、法令に基づく分配可能額の範囲内で、甲の株主総会の決議に基づき、普通株式1株当たり8円、総額1,294,736,864円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることができる。
2. 乙は、平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、法令に基づく分配可能額の範囲内で、乙の株主総会の決議に基づき、普通株式1株当たり4円、総額538,098,344円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることができる。

## 第9条（中間配当の限度額）

1. 甲は、平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、法令に基づく分配可能額の範囲内で、甲の取締役会の決議に基づき、普通株式1株当たり6円、総額971,052,648円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることができる。

2. 乙は、平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、法令に基づく分配可能額の範囲内で、乙の取締役会の決議に基づき、普通株式1株当たり5円、総額672,622,930円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることができる。
3. 本条第1項に基づき、甲による剰余金の配当が行われる場合、乙は、本合併の効力発生日において、甲の当該配当金の支払義務を承継するものとし、本条第1項の株主に対し当該配当金の支払を行うものとする。

#### 第10条（乙の株式の上場維持）

甲及び乙は、本合併に際し、乙の普通株式の東京証券取引所市場第一部での上場を維持するために必要な手続をとるものとする。

#### 第11条（役員退職慰労金）

1. 乙は、本契約締結日現在の乙の取締役又は監査役のうち、本合併継続役員以外の者でかつその在任期間に対応する退職慰労金の支払を受けていない者に対して、乙の平成18年6月28日開催の株主総会における決議に基づき、退職慰労金を支払う。
2. 乙は、本契約締結日現在の甲の取締役又は監査役（本合併新任役員か否かを問わない。）のうち、その在任期間に対応する退職慰労金の支払を受けていない者に対して、甲の平成20年6月24日開催の株主総会における決議に基づき、本合併の効力発生日以降に、退職慰労金を支払う。

#### 第12条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間に、本契約に従った本合併の実行の支障となりうる重大な事象が発生又は判明した場合（本契約締結時に既に判明していた事象について、本契約締結後に重大であると判明した場合、及び公正取引委員会その他官公署から本合併に関し重大な条件が付された場合を含む。）には、甲及び乙は、速やかに誠実に協議し合意の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。

#### 第13条（本契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲又は乙の合併承認総会において、本契約につき承認が得られなかった場合又は前条に従い本契約が解除された場合にはその効力を失う。

第14条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定めるものとする。

本契約の締結を証するため、本契約を2通作成し、甲及び乙記名捺印の上、各1通を保有する。

平成25年4月26日

甲：大阪府大阪市西区新町一丁目10番9号  
住金物産株式会社  
代表取締役社長 岡田 充功 ⑩

乙：東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
日鐵商事株式會社  
代表取締役社長 今久保 哲大 ⑩

### 3. 会社法施行規則第182条に定める内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

##### ① 合併対価の総数および割当ての相当性に関する事項

##### (ア) 本合併に係る割当ての内容

|                  | 日鐵商事<br>(吸収合併存続会社) | 当社<br>(吸収合併消滅会社) |
|------------------|--------------------|------------------|
| 本合併に係る<br>割当ての内容 | 1                  | 1.08             |

(注1) 本合併により交付する日鐵商事の株式数：普通株式：174,789,476株(予定)

(なお、本合併により交付する株式数は、当社の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。)

(注2) 当社の株式1株に対して、日鐵商事の株式1.08株を割当て交付します。ただし、当社が保有する自己株式2,691,986株(平成25年3月31日現在)については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、日鐵商事の単元未満株式(1,000株未満の株式)を保有することになる当社の株主の皆様は、日鐵商事の普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所において単元未満株式を売却することはできません。

##### ①単元未満株式の買取制度(1,000株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、日鐵商事の単元未満株式を保有する株主の皆様が、日鐵商事に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

##### ②単元未満株式の買増制度(1,000株への買増し)

会社法第194条第1項および日鐵商事の定款の規定に基づき、日鐵商事の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(1,000株)となる数の普通株式を日鐵商事から買増すことを請求することができる制度です。

現時点では日鐵商事は単元未満株式の買増制度を採用していませんが、平成25年6月21日に開催予定の日鐵商事の定時株主総会で定款変更議案が承認されることを条件に日鐵商事の単元未満株式の買増制度を新設させていただく予定です。

(注4) 本合併に伴い、日鐵商事の株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

## (イ)算定の基礎

当社および日鐵商事は、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。当社は第三者算定機関としてSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」という。）を起用し、日鐵商事は第三者算定機関として野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）を起用いたしました。

SMBC日興証券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、両社についてディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行いました。なお、下記の合併比率のレンジは、当社の普通株式1株に割り当てられる日鐵商事の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

| 採用手法  | 合併比率の算定結果   |
|-------|-------------|
| 市場株価法 | 1.06 ~ 1.08 |
| DCF法  | 1.03 ~ 1.40 |

なお、市場株価法については、平成25年4月25日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間および3ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

また、SMBC日興証券は、下記（カ）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社の取締役会からの依頼に基づき、平成25年4月26日付にて、下記の前提条件その他一定の前提条件および免責条件のもとに、本合併比率が、当社の株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を当社に提出しております。

SMBC日興証券は、フェアネス・オピニオンを述べるにあたり、また、その基礎となる合併比率の算定を行うにあたり、検討された財務情報または財務予測を含め、当社および日鐵商事のいかなる情報（一般に公開され入手可能であるか、当社または日鐵商事から提供されたかを問いません。）についても、その正確性および完全性について独自に検証する責任を負っておらず、また独自に検証しておりません。したがって、SMBC日興証券は、意見を述べるにあたって、また、その基礎となる合併比率の算定を行うにあたり、あらゆる情報が全て正確かつ完全であることを前提とし、その正確性および完全性に依拠しています。SMBC

日興証券は、当社および日鐵商事の重要な情報が全て適切に開示され、かつ当社および日鐵商事の市場株価が当社および日鐵商事の重要な情報を全て適切に反映していること、ならびに当社および日鐵商事の市場株価に悪影響を及ぼす可能性のある未公表または未開示の情報が存在しないこと、ならびにSMB C日興証券に提供された最新の財務諸表および事業計画の作成の日付以降、当社および日鐵商事ならびにそれらの関係会社の資産、財務状況、事業または将来予測に重大な影響を及ぼす状況の変化はないことを前提としております。また、SMB C日興証券は当社および日鐵商事のいかなる資産または負債の独自の評価または査定も行っておりません。さらに、本合併による当社および日鐵商事に対する財務的影響の分析およびその予測を含め、当社および日鐵商事からSMB C日興証券に提供され、その分析に利用された財務予測について、SMB C日興証券は、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ当社または日鐵商事の入手可能な予測および判断を反映したものであることを、当社の同意に基づき、前提としております。SMB C日興証券の意見および算定は、当社の株主に対して本件に関して株主権の行使その他の関連する事項について何ら推奨を行うものではなく、また、当社の株主やその他の者に対して、当社の株式の譲渡、譲受その他これらに関連する事項について何ら勧誘もしくは推奨するものではありません。SMB C日興証券の意見は、当該意見の提出日現在において有効な経済、市場およびその他条件、ならびにSMB C日興証券が同日までに入手した情報に基づいております。

一方、野村證券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両社について類似会社比較法およびDCF法による算定を行いました。なお、下記の合併比率のレンジは、当社の普通株式1株に割り当てられる日鐵商事の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

| 採用手法          | 合併比率の算定結果     |
|---------------|---------------|
| 市場株価平均法（基準日①） | 1.056 ~ 1.076 |
| 市場株価平均法（基準日②） | 1.044 ~ 1.218 |
| 類似会社比較法       | 0.955 ~ 1.439 |
| DCF法          | 0.990 ~ 1.269 |

なお、市場株価平均法については、平成25年4月25日を算定基準日（以下「基準日①」という。）として、基準日①の株価、基準日①から遡る1週間の終値平均株価、基準日①から遡る1ヶ月間の終値平均株価、基準日①から遡る3ヶ月間の終値平均株価、基準日①から遡る6ヶ月間の終値平均株価、ならびに「住金物産株式会社と日鐵商事株式會社の経営統合に向けた検討開始について」が公表された平成25年2月7日を算定基準日（以下「基準日②」という。）として、基準日②の株価、基準日②から遡る1週間の終値平均株価、基準日②から遡る1ヶ月間の終値平均株価、基準日②から遡る3ヶ月間の終値平均株価、基準日②から遡る6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、合併比率の算定に際して、提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の合併比率の算定は、平成25年4月25日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、日鐵商事の経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

また、野村證券は、下記（カ）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、日鐵商事の取締役会からの依頼に基づき、平成25年4月26日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、本合併比率が、日鐵商事にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を日鐵商事に提出しております。

なお、日鐵商事が各第三者算定機関に対して提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、円安等外部環境の改善、復興需要の取り込み等による10%程度の鋼材販売数量の増加、鋼材販売価格の上昇等の要素を見込んでいるためです。

当社の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれておりません。

(ウ)算定の経緯

当社は、S M B C日興証券より受領した合併比率算定書を参考に、日鐵商事は、野村證券より受領した合併比率算定書を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本日、最終的に上記（ア）記載の本合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(エ)財務アドバイザーとの関係

当社の財務アドバイザーであるS M B C日興証券、日鐵商事の財務アドバイザーである野村證券は、それぞれ当社および日鐵商事の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(オ)上場廃止となる見込みおよびその理由

本合併に伴い、当社の普通株式は、平成25年9月26日を日途に、金融商品取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。本合併にあたり、当社の株主に対価として交付される日鐵商事の普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場されております。

(カ)公正性を担保するための措置

当社は、合併比率算定書の受領に加え、平成25年4月26日付にて、S M B C日興証券から、上記（イ）記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された合併比率が当社の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。また、日鐵商事は、合併比率算定書の受領に加え、平成25年4月26日付にて、野村證券から、上記（イ）記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された合併比率が日鐵商事にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

(キ)利益相反を回避するための措置

本合併にあたって、当社と日鐵商事の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

② 日鐵商事の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

本合併により増加する日鐵商事の資本金、資本準備金および利益準備金の額は以下のとおりであります。この取扱いは日鉄住金物産株式会社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

(ア)増加する資本金の額 : 金35億85百万円

(イ)増加する資本準備金の額 : 金0円

(ウ)増加する利益準備金の額 : 金0円

(2) 合併対価について参考となるべき事項

① 日鐵商事の定款の内容

第 1 章 総 則

第1条 (商 号)

当社は、日鐵商事株式會社と称し、英文ではNIPPON STEEL TRADING CO., LTD. と称する。

第2条 (目 的)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 次の物品の売買及び貿易業

- イ. 鉄鋼、非鉄金属及びこれらの原材料並びに製品、副産物、鉍石、鉍産物
- ロ. 金属製造・加工用、建設用等の産業用機械器具、電気機械器具、電子通信機械器具、精密機械器具（計量器、医療機器を含む）、航空機・船舶・車輛等の輸送用機械器具、光学機械器具、機械工具及びこれらに関連する設備並びに部品
- ハ. 公害防止用、上下水道用、海洋開発用、建築物用、自動販売用、保管用、事務用、住宅用等の設備・機器
- ニ. 窯業・土石製品、木材並びに木製品、家具、土木・建築用資材
- ホ. 石油化学製品、合成樹脂、ゴム、皮革、工業用・医療用薬品（火薬・毒劇物を含む）、放射性同位元素、化粧品、肥料、塗料、染料、顔料、油脂及びこれらの原料
- ヘ. 石炭、石油、圧縮・液化ガスその他燃料類及びこれらの製品並びに容器

- ト. 食料、酒類その他飲料、飼料、たばこ、塩、農産・畜産・水産・林産物及びこれらの製品
- チ. 繊維、パルプ、紙及びこれらの原材料並びに製品
- リ. 貴金属、宝石、美術品、骨董品、室内及び屋外装飾品、事務用品、スポーツ用品、日用雑貨類
- 2. 前号物品の採取、製造、加工、設計、修理、据付業
- 3. 建設業、建設工事の企画・調査・測量・設計及び監理
- 4. 不動産の売買、交換、賃貸借、管理業、動産の賃貸借
- 5. 医療施設、遊技・スポーツ施設、保養・観光施設、浴場、飲食店の経営、旅館業、旅行業、クリーニング業、冠婚葬祭業
- 6. 内外商品等の見本市、展示会、文化、スポーツ等各種催物の企画、誘致及び開催
- 7. 古物売買業
- 8. 倉庫業
- 9. 陸運業、海運業、運送取扱業、港湾運送業、航空運送業
- 10. リース業
- 11. 工業所有権・著作権等の無体財産権、ノウハウ並びにソフトウェアの売買及び運用
- 12. 農業、牧畜業、林業、水産業、鉱業
- 13. 各種情報の収集・処理及び提供に関する事業
- 14. 電気通信事業、放送業、広告業、出版・印刷業
- 15. 文書作成事務、秘書、受付、通訳、翻訳、電話交換事務、通信機器の操作、システムプログラミング等の業務処理の請負業
- 16. 労働者派遣事業
- 17. 警備業
- 18. 金融業
- 19. 各種研修・養成に関する事業
- 20. 前各号の代理業、仲立業、問屋業、媒介・取次業
- 21. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務
- 22. 前各号に関する一切の事業

### 第3条 (本店の所在地)

当社は、本店を東京都千代田区に置く。

#### 第4条（機関）

当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役
3. 監査役会
4. 会計監査人

#### 第5条（公告方法）

当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。

## 第2章 株式

#### 第6条（発行可能株式総数）

当社の発行可能株式総数は、2億3,200万株とする。

#### 第7条（単元株式数）

当社の1単元の株式の数は、1,000株とする。

#### 第8条（単元未満株式についての権利）

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

#### 第9条（株主名簿管理人）

当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により定め、これを公告する。

当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取扱わない。

第10条（株式取扱規程）

当会社の株式に関する事項は、本定款のほか取締役会において定める株式取扱規程による。

第11条（基準日）

当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

本定款に定めるもののほか、権利を行使する者を定める必要があるときは、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とする。

### 第 3 章 株主総会

第12条（株主総会の招集）

定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要に応じて招集する。

第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

第14条（総会の開催場所）

当会社は、東京都各区内で株主総会を開催する。

第15条（総会の議長）

株主総会は社長が招集し、その議長となる。

社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順位により、他の取締役がこれに当る。

第16条（総会の決議方法）

株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。

第17条（議決権の代理行使）

株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

第4章 取締役及び取締役会

第18条（取締役の定員）

当社に取締役3名以上を置く。

第19条（取締役の選任）

取締役は、株主総会において選任する。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

第20条（取締役の任期）

取締役の任期は、選任後最初に開催される定時株主総会の終結の時までとする。

第21条（代表取締役）

当社を代表する取締役は取締役会の決議によりこれを定める。

第22条（役付取締役）

当社に社長1名、必要に応じて会長1名、副会長、副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を置き、取締役会の決議により取締役中から選定する。

第23条（取締役会の招集）

取締役会は社長が招集し、その議長となる。

社長に事故があるときは、取締役会の定めるところにより他の取締役が当る。

取締役会の招集通知は会日の3日前までに各取締役及び各監査役に発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。

第24条（取締役会の決議の省略）

当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第25条（取締役会規程）

取締役会に関する事項は、法令及び本定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規程による。

第26条（取締役の報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議により定める。

第27条（取締役の責任免除）

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる。

## 第 5 章 監査役及び監査役会

第28条（監査役の定員）

当会社に監査役3名以上を置く。

第29条（監査役の選任）

監査役は、株主総会において選任する。

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

第30条（補欠監査役の予選の効力）

監査役の欠員に備えて株主総会において補欠の監査役を選任した場合、その選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する

事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第31条（監査役の任期）

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

第32条（監査役会の招集）

監査役会の招集通知は会日の3日前までに各監査役に発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。

第33条（監査役会規程）

監査役会に関する事項は、法令及び本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。

第34条（常勤監査役及び常任監査役）

監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

監査役会は必要に応じて、その決議によって常任監査役若干名を選定する。

第35条（監査役の報酬等）

監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。

第36条（監査役の責任免除）

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、監査役の責任を免除することができる。

当社は、法令の定めるところに従い、社外監査役との間で、法令の定める限度まで当該社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる。

## 第6章 計算等

第37条（事業年度）

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第38条（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令による別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。

### 第39条（剰余金の配当の基準日）

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して期末配当として剰余金の配当をすることができる。

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当として剰余金の配当をすることができる。

当社は、前二項のほか、取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

### 第40条（剰余金の配当の除斥期間）

当社は、剰余金の配当について、その支払開始の日から満3年を経過したときは、支払いの義務を免れるものとする。

## ② 合併対価の換価の方法に関する事項

### (ア) 合併対価を取引する市場

日鐵商事の株式は、東京証券取引所市場第一部において取引されております。

### (イ) 合併対価の取引の媒介、取次ぎまたは代理を行う者

日鐵商事の株式は、全国の各証券会社等にて取引の媒介、取次ぎ等が行われております。

### (ウ) 合併対価の譲渡その他の処分には制限があるときはその内容

該当事項はありません。

## ③ 合併対価の市場価格に関する事項

日鐵商事の株式の東京証券取引所市場第一部における過去6ヶ月間の株価推移は、以下のとおりであります。

| 月別      | 平成24年<br>11月 | 12月 | 平成25年<br>1月 | 2月  | 3月  | 4月  |
|---------|--------------|-----|-------------|-----|-----|-----|
| 最高株価(円) | 193          | 230 | 258         | 297 | 329 | 310 |
| 最低株価(円) | 167          | 188 | 226         | 251 | 280 | 268 |

- (3) 日鐵商事の過去5年間にその末日が到来した各事業年度に係る貸借対照表の内容  
 日鐵商事は、いずれの事業年度についても金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しております。
- (4) 新株予約権の定め相当性に関する事項  
 該当事項はありません。
- (5) 日鐵商事の最終事業年度に係る計算書類等  
 日鐵商事の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、添付資料「日鐵商事株式會社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」(株主總會参考書類別冊)のとおりであります。
- (6) 当社および日鐵商事における最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
- ① 当社  
 該当事項はありません。
- ② 日鐵商事  
 該当事項はありません。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あまやがしゅん<br>天谷雅俊<br>(昭和18年11月18日生) | 昭和42年4月 住友金属工業(株)(現 新日鐵住金(株))入社<br>平成10年6月 同社取締役<br>平成11年6月 同社常務執行役員<br>平成14年4月 同社専務執行役員<br>平成14年6月 同社取締役、専務執行役員<br>平成15年4月 同社取締役、副社長<br>平成17年4月 当社顧問、同社取締役<br>平成17年6月 当社取締役社長、社長<br>平成24年6月 当社取締役会長(現職) | 364,000株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | おか だ みつ のり<br>岡田 充功<br>(昭和25年7月19日生) | 昭和48年4月 住友金属工業㈱(現 新日鐵住金㈱)入社<br>平成17年4月 同社常務執行役員<br>平成21年4月 同社専務執行役員<br>平成21年6月 同社取締役、専務執行役員<br>平成23年4月 当社顧問、同社取締役<br>平成23年6月 当社取締役、副社長、産機・インフラ事業<br>カンパニー長<br>平成24年6月 当社取締役社長、社長(現職)                         | 80,000株        |
| 3         | かま た けん じ<br>鎌田 健治<br>(昭和26年3月4日生)   | 昭和48年4月 住友金属工業㈱(現 新日鐵住金㈱)入社<br>平成15年3月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社取締役、執行役員<br>平成16年4月 当社取締役、常務執行役員<br>平成16年6月 当社取締役、常務執行役員、管理本部長<br>平成19年4月 当社取締役、専務執行役員、企画管理本部長<br>平成24年6月 当社取締役、副社長、企画管理本部長(現職)<br>〈担当〉<br>企画管理本部 | 105,000株       |
| 4         | え ぐち つね あき<br>江口 恒明<br>(昭和25年12月5日生) | 昭和49年4月 伊藤萬㈱(現 住金物産㈱)入社<br>平成15年4月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社常務執行役員<br>平成17年6月 当社取締役、常務執行役員<br>平成19年4月 当社取締役、専務執行役員、繊維カンパニ<br>ー長<br>平成24年6月 当社取締役、副社長、繊維カンパニー長<br>(現職)<br>〈担当〉<br>繊維カンパニー                          | 62,000株        |
| 5         | しも とり えつ お<br>霜鳥 悦功<br>(昭和28年11月4日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成16年10月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社常務執行役員<br>平成20年6月 当社取締役、常務執行役員<br>平成23年4月 当社取締役、専務執行役員、鉄鋼カンパニ<br>ー長(現職)<br>〈担当〉<br>鉄鋼カンパニー                                                                      | 69,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | くり た けい じ<br>栗 田 啓 二<br>(昭和28年2月4日生)          | 昭和50年4月 伊藤萬(株) (現 住金物産(株)) 入社<br>平成17年4月 当社執行役員<br>平成18年6月 日協食品(株)取締役社長<br>平成20年4月 当社常務執行役員、食糧カンパニー長<br>平成20年6月 当社取締役、常務執行役員、食糧カンパニー長<br>平成23年4月 当社取締役、専務執行役員、食糧カンパニー長 (現職)<br><br>〈担当〉<br>食糧カンパニー                        | 52,000株        |
| 7         | まえ だ しげる<br>前 田 茂<br>(昭和27年4月16日生)            | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役、執行役員<br>平成15年4月 当社取締役、執行役員、経営企画部長<br>平成16年3月 当社取締役、執行役員、経営企画部長、IRチーム長<br>平成19年4月 当社取締役、常務執行役員、経営企画部長、IRチーム長<br>平成24年6月 当社取締役、専務執行役員、経営企画部長、IRチーム長 (現職)<br><br>〈担当〉<br>経営企画部、財務部、内部統制室、IRチーム | 72,000株        |
| 8         | たけ だ まさ はる<br>竹 田 政 晴<br>(昭和28年3月30日生)        | 昭和50年4月 伊藤萬(株) (現 住金物産(株)) 入社<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成23年4月 当社常務執行役員<br>平成24年6月 当社取締役、専務執行役員、産機・インフラ事業カンパニー長 (現職)<br><br>〈担当〉<br>産機・インフラ事業カンパニー                                                                            | 33,261株        |
| 9         | ※<br>みや ざか いち ろう<br>宮 坂 一 郎<br>(昭和23年11月10日生) | 昭和47年4月 住友金属工業(株) (現 新日鐵住金(株)) 入社<br>平成14年4月 同社常務執行役員<br>平成18年4月 同社専務執行役員<br>平成20年6月 同社取締役、専務執行役員、鋼板・建材カンパニー長<br>平成21年4月 住友金属物流(株) (現 日鉄住金物流(株)) 執行役員副社長<br>平成21年6月 同社取締役副社長<br>平成22年6月 同社取締役社長<br>平成25年4月 当社顧問 (現職)      | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任候補者であります。

以 上

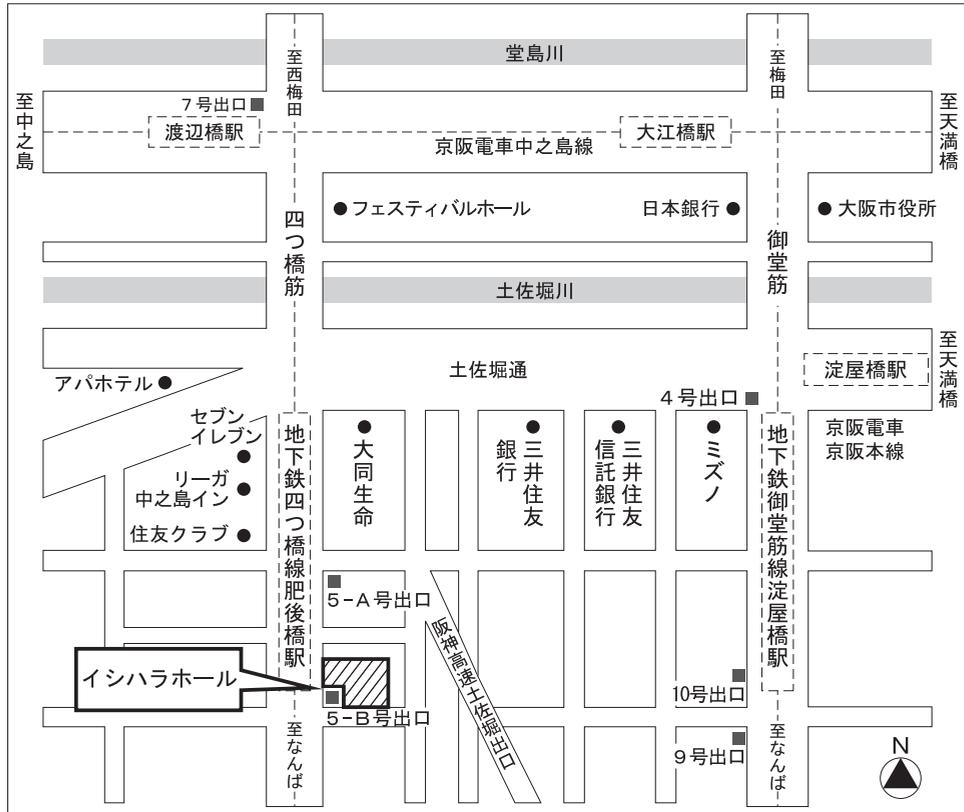




# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号  
イシハラホール

(会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。)



- ◎ 地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」下車5-A号または5-B号出口よりすぐ
- ◎ 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」下車4号または9号または10号出口より徒歩約7分
- ◎ 京阪電車中之島線「渡辺橋駅」下車7号出口より徒歩約6分

(当会場周辺は駐車禁止となっておりますのであらかじめご了承願います。)